

シンポジウム 「9 条問題の本質。そして、 その抜本的な解決を論ずる」

自民党が、公明党や維新など他党を巻き込んで来年の夏にも発議しようとしている「9 条改正案」（1 項 2 項は触らず 3 項で自衛隊明記）は、これが国民投票で可決されれば、明文改憲の形をとった究極の解釈改憲となる。

こうした欺瞞的で意味のない〔改正発議⇒国民投票〕ではなく、解釈改憲に終止符を打ち、立憲主義と国民主権を蘇らせるための「9 条改正案⇒国民投票」はあるのか？

あるいは、一切の改正は不要、現行 9 条のままでいいというなら（条文護持派は）その 9 条は自衛戦争を認めている、いないを明確にすべきではないのか？

発議阻止、現状維持では、解釈改憲状態の抜本的解決には至らない。どの党、誰が政権を執っているかに関わらず、国民は主権者としてこの根深い問題に向き合い自身の手で解決しなければならない。

では、どう向き合い、どう行動すればいいのか。そうしたことを論じ合い、参加者と共に考えます。

言論・報道者の方々のみならず、市民・学生のみなさん、ぜひ御参加ください。

伊藤 真（伊藤塾・塾長。正統的 9 条護憲派。『やっぱり 9 条が戦争を止めていた』など憲法に関する著書多数。1 人 1 票訴訟も担う）

伊勢崎賢治（東京外大教授。紛争の現場を熟知。自衛隊を活かす:21 世紀の憲法と防衛を考える会の呼びかけ人。「新 9 条」制定を提唱）

井上達夫（東京大学大学院教授。政治哲学者。護憲・改憲両派を厳しく批判し「9 条削除論」を提唱。言論界屈指の論客。『憲法の涙』）

堀 茂樹（慶應大名誉教授。専門はフランス文学および哲学。デモクラシーの真質を見極め、リベリストの立場から忌憚のない論評を発信）

吉田栄司（関西大学法学部教授。9 条の会・おおさか事務局長。専門は憲法。法学部長、副学長を歴任。『憲法的責任追及制論』）

今井 一（ジャーナリスト。「戦争するのかしないのか」を主権者・国民が決めるべしと主張。『「憲法 9 条」国民投票』、『国民投票の総て』）

コーディネーター

楊井人文（弁護士。日本報道検証機構代表。ウェブサイト GoHoo を開設・運営）

8 月 24 日（木） 13 時～16 時
参議院議員会館 [12 時半開場／定数 70 人]

取材を含め参加は自由ですが、報道者を含め資料（A4 で 30 頁）代・参加費として 1000 円を徴収します（学生は 500 円）。事前の申し込みが必要です。参加希望者は、主催者の〔国民投票／住民投票〕情報室 info.ref.jp@gmail.com へ、御名前＋電話番号を記して 8 月 14 日迄に申し込んでください（但し、定数に達し次第、参加申し込みの受付を締め切ります）。